農業委員会だより

〔第57号〕

新年のごあいさつ

農業委員会　会長　清野信之（きよののぶゆき）

明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申しあげます。

昨年は、度重なる台風災害に見舞われ、特に台風19号では強風、千曲川堤防の越水や内水氾濫などによる住宅への浸水、農地、農業施設への浸水など、その被害は甚大なものとなってしまいました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて昨年、国においては、農地中間管理事業の5年後の見直しが行われました。「人・農地プラン」の重要性が再評価され、話し合い活動による地域合意に基づいた農地利用の集積活動を展開することとされました。そして、「農地中間管理事業の推進に関する法律」などが一部改正され「人・農地プラン」の実質化を進めることとなり、農業委員、農地利用最適化推進委員の役割を明記し、農業委員会の積極的な関与が重要とされました。

この「人・農地プラン」は、中野市において例年各地区で開催している懇談会も地区によって温度差があります。全体として参加者が少なく、形式的な会議となっている感があり、本来の地域農業の将来の方向性を話し合うところまでいかないという状況も見られます。このため農業委員会としても「人・農地プラン」の実質化に向けて、市農政課、農協の関係機関と連携し、集落、地域での話し合いや個別相談などにおいて強いリーダーシップを発揮して、農家の意向や農地の情報を把握し、人と農地をマッチングするための地元に密着した積極的な活動を一層推進して行く必要があると考えております。

今後とも、農業者の代表組織として、魅力ある農業の実現に向けて、委員一丸となって取り組んでまいりますので、皆さまの一層のご支援とご協力をお願いいたします。結びに本年が皆様にとりまして、実り多き年となりますことをご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

農地部会

農地法の指導徹底、農地パトロールの実施、非農地判断、遊休荒廃農地の解消を目指した活動を行っています。

▲農地パトロールの様子

農政部会

行政との農政懇談会、各種研修会、農業者年金加入促進、全国農業新聞の普及推進を行っています。

▲研修（上）、農政懇談会（下）の様子

振興部会

新規就農者の支援、遊休荒廃農地を活用し、ソバやジャガイモを生産、ＪＡと荒廃地対策の意見交換会を行っています。

▲遊休荒廃農地でのジャガイモ生産

一人ひとりの農業者を応援する
農業者年金
超い手積立年金
農業者の老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。農業者年金のご相談や加入の申し込みなどは農業委員会事務局までお申し込みください。

全国農業新聞
全国農業新聞は、農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。農政の動きや農業技術、税制解説などの情報が満載。購読は、お近くの農業委員、農地利用最適化推進員、農業委員会事務局までお申し込みください。

◀▼台風19号被害にあった農地の復旧ボランティアにも参加しました。一刻も早い復旧を目指します。

長野県農業委員会大会に参加して

農地利用最適化推進委員
渡辺富男（わたなべとみお）

第4回長野県農業委員会大会が昨年の11月11日、上田市「サントミューゼ」で県内77農業委員会から約1500人が参加し開催されました。この大会では、3名の農業委員など功績者の表彰、農業者年金推進活動功労者、情報活動功労者および優秀農業委員会の表彰が行われました。また、農地利用の最適化に向け、組織をあげて取り組みを強化していくため「農地利用最適化の推進に関する要請決議」、「農業委員会活動の強化に関する申し合わせ決議」、緊急議案として「台風19号による農業被害対策に関する要請決議」の3項目を決議しました。

大会終了後は、会議ファシリテーター普及協会（MFA）代表釘山健一（くぎやまけんいち）氏の講演がありました。人・農地プランの会議の持ち方を現在の説明型の形式から、付箋などを活用し、全員が発言でき、合意形成が生まれる対話型に変えて、会議の実質化を図ることが重要であると話されました。

次に、実践事例報告として南信州の松川町農業委員会による人・農地プランの実現化に向けた発表が行われました。モデル地区を設定し、その地区を核として町全体に波及させるという取り組みが紹介され、大変参考になりました。最後に参加者全員のガンバロー三唱で大会を締めくくりました。

研修視察

農地利用最適化推進委員
中島守成（なかじまもりしげ）

昨年、8月26、27日の2日間で農業委員および推進委員、事務局を含め総勢30名で新潟県・福島県において、研修視察を行いました。

一日目は、新潟県三条市の㈱井関新潟製作所を視察。田植え機をはじめ、籾摺機、野菜移植機、バインダーなどを生産しています。井関グループは、創業者の「農家を過酷な労働から解放したい」という想いで農業機械の開発、製造、販売を続けてきました。走行用機械から乗用機械へと開発し、現在は夢ある農業ということでICTやロボットなどを活用した先端技術の取り組みの紹介がありました。

二日目は、福島県飯坂町のあずま果樹園を視察しました。この地域は、中野市と似た気候で、リンゴ、モモ、ナシ、ブドウ、サクランボなど幅広く栽培しており、農園の一角に直売所を設け、観光客を対象とした販売もしています。園主の話では「東日本大震災後の風評被害で大変な苦労をしたが、今は何とか経営できている。利益よりも多くの人においしいと食べていただくのが何よりの励みです」ということでした。

次に福島県農業総合センター果樹研究所を視察。ここでは早期成園化と省力化を可能とするナシの新一文字型樹形やブドウでの盛土式根圏制御栽培、モモでのV字トレリス栽培などの研究や試験栽培等がおこなわれておりました。

今回の研修視察は、農業機械の製造過程や技術の進化、果樹栽培方法の改良、そして農家の状況など、幅広く見学ができ有意義な研修となりました。